

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 27 年 6 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 一般統計調査の承認	5
民間企業の研究活動に関する調査（平成27年承認）（文部科学省）	5
就労条件総合調査（平成27年承認）（厚生労働省）	6
乳幼児栄養調査（平成27年承認）（厚生労働省）	7
特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査（平成27年承認）（内閣府）	9
3 届出統計調査の受理	11
(1) 新規	11
大阪府観光客受入環境整備に関する宿泊実態調査（平成27年届出）（大阪府）	11
少子化対策に関する県民意識調査（平成27年届出）（埼玉県）	12
未婚者の結婚及び婚活に対する意識等調査（平成27年届出）（鳥取県）	13
長野県人材育成ニーズ調査（平成27年届出）（長野県）	14
神戸市民アンケート（平成27年届出）（兵庫県）	15
北九州市民スポーツニーズ調査（平成27年届出）（北九州市）	16
群馬県パーソントリップ調査（平成27年届出）（群馬県）	17
窯業技術センターのあり方に関するアンケート調査（平成27年届出）（愛媛県）	18
学校体育に関する生徒の意識調査～中学生の意識～（平成27年届出）（神奈川県）	19
野生鳥獣による集落被害状況等調査（平成27年届出）（栃木県）	20
栃木県地元企業人材ニーズ調査（平成27年届出）（栃木県）	21
物流に係る企業立地ニーズ調査（平成27年届出）（栃木県）	22
若年者就業実態調査（平成27年届出）（奈良県）	24
離職者実態調査（平成27年届出）（奈良県）	25
平成27年度職業能力開発基礎調査（平成27年届出）（香川県）	26
産業廃棄物実態調査（平成27年届出）（高知県）	28
(2) 変更	29

ワーク・ライフ・バランス取組状況調査（平成 27 年届出）（千葉県）	29
東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（製造業編）（平成 27 年届出）（東京都）	30
労働条件実態調査（平成 27 年届出）（滋賀県）	31
民間事業所の給与等に関する特別アンケート調査（平成 27 年届出）（堺市）	33
神戸市内景況・雇用動向調査（平成 27 年届出）（神戸市）	34
平成 27 年鳥取県外国人観光客入込調査（平成 27 年届出）（鳥取県）	35

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当無し			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日		実施者
H27.6.15	民間企業の研究活動に関する調査	文 部 科 学 大 臣
H27.6.15	就労条件総合調査	厚 生 労 働 大 臣
H27.6.24	乳幼児栄養調査	厚 生 労 働 大 臣
H27.6.25	特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査	内 閣 総 理 大 臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.6.1	大阪府観光客受入環境整備に関する宿泊実態調査	大 阪 府 知 事
H27.6.2	少子化対策に関する県民意識調査	埼 玉 県 知 事
H27.6.2	未婚者の結婚及び婚活に対する意識等調査	鳥 取 県 知 事
H27.6.4	長野県人材育成ニーズ調査	長 野 県 知 事
H27.6.8	神戸市民アンケート	兵 庫 県 知 事
H27.6.10	北九州市民スポーツニーズ調査	北 九 州 市 長
H27.6.11	群馬県パーソントリップ調査	群 馬 県 知 事
H27.6.12	窯業技術センターのあり方に関するアンケート調査	愛 媛 県 知 事
H27.6.15	学校体育に関する生徒の意識調査～中学生の意識～	
H27.6.17	野生鳥獣による集落被害状況等調査	栃 木 県 知 事
H27.6.18	栃木県地元企業人材ニーズ調査	栃 木 県 知 事
H27.6.19	物流に係る企業立地ニーズ調査	栃 木 県 知 事
H27.6.19	若年者就業実態調査	奈 良 県 知 事
H27.6.19	離職者実態調査	奈 良 県 知 事
H27.6.29	平成27年度職業能力開発基礎調査	香 川 県 知 事
H27.6.30	産業廃棄物実態調査	高 知 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.6.4	ワーク・ライフ・バランス取組状況調査	千葉県知事
	東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（製造業編）	東京都知事
H27.6.11	労働条件実態調査	滋賀県知事
H27.6.15	民間事業所の給与等に関する特別アンケート調査	堺市長
H27.6.19	神戸市内景況・雇用動向調査	神戸市長
H27.6.29	平成27年鳥取県外国人観光客入込調査	鳥取県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

一般統計調査の承認

【調査名】 民間企業の研究活動に関する調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年6月15日

【実施機関】 文部科学省 科学技術・学術政策研究所

【目的】 本調査は、民間企業の研究活動の動向を把握・分析することにより、科学技術政策の立案・推進に資することを目的とする。

【沿革】 昭和46年度に調査開始

【調査の構成】 1 - 民間企業の研究活動に関する調査票

【公表】 報告書の刊行及びインターネット（e-Stat）/（速報値：調査実施翌年度の1月下旬、確定版：6月上旬）

【調査票名】 1 - 民間企業の研究活動に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）本調査実施年度前年度「科学技術研究調査」（総務省・基幹統計調査）調査対象企業のうち、資本金1億円以上で、かつ、「社内で研究を実施している」と回答した約3500企業（抽出枠）「科学技術研究調査」調査結果

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,500 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）資本金は調査実施年の4月1日時点、その他については設問ごとに異なる。（系統）文部科学省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）8月1日～8月31日

【調査名】 就労条件総合調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年6月15日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

【目的】 本調査は、主要産業における企業の労働時間制度、定年制、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 就労条件総合調査 調査票

【公表】 概要については調査実施年の10月、詳細については調査実施翌年の1月

【調査票名】 1 - 就労条件総合調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の大分類のうち、「鉱業,採石業,砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業, 小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く。）、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教及び外国公務を除く。）に属し、常用労働者30人以上の民営企業（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,300/179,000 （配布）郵送 （収集）調査員、郵送、オンライン （記入）自計 （把握時）毎年1月1日現在（一部の項目については、基準日の前年1月から12月までの1年間又は基準日から直近の前会計年度）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月1日～1月31日

【調査事項】 1. 企業の属性に関する事項、2. 労働時間制度に関する事項、3. 定年制等に関する事項、4. 賃金制度に関する事項、5. 労働費用に関する事項、6. 派遣労働者関係費用等に関する事項

【調査名】 乳幼児栄養調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年6月24日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 本調査は、全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等の実態を把握することにより、母乳育児の推進や乳幼児の食生活の改善のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 乳幼児栄養調査 調査票（0歳以上2歳未満用） 2 - 乳幼児栄養調査 調査票（2歳以上6歳未満用）

【公表】 調査実施年の翌年8月、刊行物を公表するとともに、厚生労働省ホームページ及びe-statに掲載する。

【調査票名】 1 - 乳幼児栄養調査 調査票（0歳以上2歳未満用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）0歳以上2歳未満の子どものいる世帯で、その世帯員である0歳以上2歳未満の子ども（抽出枠）平成27年国民生活基礎調査の調査対象世帯名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,400/4880000（4400には、2歳以上6歳未満用調査票の対象世帯数を含む。）（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の9月中の調査票記入日現在（系統）厚生労働省 - 都道府県・指定都市・中核市 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）調査実施年の9月1日～9月30日

【調査票名】 2 - 乳幼児栄養調査 調査票（2歳以上6歳未満用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）2歳以上6歳未満の子どものいる世帯で、その世帯員である2歳以上6歳未満の子ども（抽出枠）平成27年国民生活基礎調査の調査対象世帯名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,400/4880000（4400には、0歳以上2歳未満用調査票の対象世帯数を含む。）（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の9月中の調査票記入日現在（系統）厚生労働省 - 都道府県・指定都市・中核市 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）調査実施年の9月1日～9月30日

【調査事項】 1.子どもの食事や間食、2.子どもの食物アレルギーの状況、3.子ども

もの健康状態や生活習慣、 4 . 調査票記入者の食生活や生活習慣、 5 . 家族の経済状況等

【調査名】 特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年6月25日

【実施機関】 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当）

【目的】 本調査は、特定非営利活動法人（NPO法人）の受入寄附額及び雇用等の状況を調査し、その活動実態を明らかにするとともに、市民の寄附・ボランティア活動の実態を明らかにし、共助社会づくり及び社会貢献に関する施策のための基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

【調査の構成】 1 - 特定非営利活動法人に関する実態調査 調査票 2 - 市民の社会貢献に関する実態調査 調査票

【公表】 インターネット（e-Stat等）及び印刷物（平成28年3月）

【調査票名】 1 - 特定非営利活動法人に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所・企業 （属性）特定非営利活動法人（抽出枠）母集団名簿作成に当たっては、事業所母集団データベースの時点以降に設立された新規法人は所轄庁（都道府県及び政令指定都市）から提出された法人リストから抽出し、既存法人は事業所母集団データベースから抽出する。全国を9ブロックにした地域別及び認定制度の取得有無別に層化して、無作為抽出を行う。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成27年8月時点（一部項目については、前事業年度の実績）（系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月下旬～10月下旬

【調査票名】 2 - 市民の社会貢献に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯・個人 （属性）満20～69歳までの一般市民（抽出枠）母集団名簿作成に当たっては住民基本台帳を基とし、全国を11ブロックにした地区別及び年齢層別に層化して、調査地区を設定した2段無作為抽出とする。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成27年9月時点（一部項目については、最近1年間「平成26年4月～平成27年3月」の

実績) (系統)内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年8月下旬~10月下旬

【調査事項】 1.属性、2.ボランティア活動について、3.寄附について、4.NPO全般について

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 大阪府観光客受入環境整備に関する宿泊実態調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年6月1日

【実施機関】 大阪府府民文化部都市魅力創造局

【目的】 本調査は、大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪府観光客受入環境整備に関する宿泊実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 大阪府観光客受入環境整備に関する宿泊実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)大阪府内全域 (単位)事業所 (属性)公益財団法人大阪観光局の賛助会員データに記載された大阪府内のホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所等 (抽出枠)公益財団法人大阪観光局の所有する賛助会員データ

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)200 (配布)オンライン・その他(電話、FAX等) (収集)オンライン・その他(電話、FAX等) (記入)自計 (把握時)客室数、収容人数、従業者数:平成26年1月1日現在、平成27年1月1日現在/宿泊単価、利用客室数、利用者数:平成26年1年間 (系統)大阪府 - 民間事業者 - 報告者

【調査事項】 1.名称、2.所在地、3.施設タイプ、4.客室数、5.収容人数、6.従業者数、7.宿泊単価、8.利用客室数、9.利用者数

【調査名】 少子化対策に関する県民意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月2日

【実施機関】 埼玉県福祉部少子政策課

【目的】 本調査は、少子化の現状と埼玉県民の少子化や結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識を把握し、ホームページ等により情報提供することにより、埼玉県民に少子化について考える機会を提供するとともに、今後の埼玉県及び埼玉県内市町村における的確かつ効果的な少子化対策の企画・立案の資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 少子化対策に関する県民意識調査 調査票

【調査票名】 1 - 少子化対策に関する県民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）個人 （属性）埼玉県内在住の20～49歳の男女（未婚者及び既婚者） （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 2,930,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月中旬～同年8月上旬

【調査事項】 1. 報告者属性、2. 少子化全般について、3. 結婚について、4. 妊娠・出産について、5. 子育てについて、6. 仕事に関する意識について

【調査名】 未婚者の結婚及び婚活に対する意識等調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月2日

【実施機関】 鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

【目的】 本調査は、鳥取県内の未婚者の結婚及び婚活に対する意識並びに鳥取県が今後実施を検討するマッチング（お見合い）事業についてのニーズを把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 未婚者の結婚及び婚活に対する意識等調査 調査票

【調査票名】 1 - 未婚者の結婚及び婚活に対する意識等調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）実査を委託する調査会社にモニター登録している鳥取県内に所在する20歳以上49歳以下の未婚者（抽出枠）実査を委託する調査会社にモニター登録している鳥取県内に所在する20歳以上49歳以下の未婚者から、合計400人を回答順に選定する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）400 / 700 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成27年6月12日～19日 （系統）鳥取県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月12日～6月19日

【調査事項】 1．恋人の有無と出会いの場所、2．婚活の状況、3．モニター登録者同士の見合い経験の有無

【調査名】 長野県人材育成ニーズ調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月4日

【実施機関】 長野県産業労働部人材育成課

【目的】 本調査は、長野県内企業において必要とされる人材の職業訓練ニーズを把握し、工科短期大学校及び技術専門学校における教育訓練プログラムへの反映と、長野県職業能力開発計画策定の資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 長野県人材育成ニーズ調査 調査票（事業所用）

【調査票名】 1 - 長野県人材育成ニーズ調査 調査票（事業所用）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち建設業、製造業及び情報通信業並びに中分類のうち自動車整備業及び社会保険・社会福祉・介護事業に属する事業所（抽出枠）平成24年経済センサス - 活動調査による調査区別民営事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000 / 31,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年4月1日現在（系統）長野県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年6月5日～平成27年6月12日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項（1）事業所名、（2）所在地、（3）業種、（4）社員数、（5）事業所の形態、（6）記入担当者、2. 人材育成ニーズに関する事項（1）過去3年間の社員の採用状況、（2）過去3年間に採用した社員の最終学歴、（3）技術系・技能系社員の充足状況、（4）技術系・技能系社員で不足している職種、（5）技術系・技能系社員を育成・確保するための取組、（6）過去に利用したことがあるOff-JT、（7）Off-JTで利用している機関、（8）熟練技能の継承のための取組、（9）工科短大の卒業生の採用の有無、（10）技専校の修了生の採用の有無

【調査名】 神戸市民アンケート（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月8日

【実施機関】 兵庫県神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 本調査は、市民の意識や日常生活における活動等を把握し、今後の計画や施策立案の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 神戸市民アンケート 調査票

【調査票名】 1 - 神戸市民アンケート 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の神戸市民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 / 1,280,734 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月16日～平成27年7月29日

【調査事項】 1 .マイナンバー制度に関する事項、2 .スポーツ振興に関する事項、3 .市政情報の入手方法に関する事項、4 .報告者の家族に関する事項

【調査名】 北九州市民スポーツニーズ調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月10日

【実施機関】 北九州市市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課

【目的】 本調査は、北九州市民の余暇活動の実態及びスポーツに対するニーズを把握し、市民のスポーツニーズに対応したスポーツ振興施策について検討する際の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年度 北九州市民スポーツニーズ調査 調査票

【調査票名】 1 - 平成27年度 北九州市民スポーツニーズ調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市内に居住する満20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/802,128 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点（平成27年6月中旬～7月下旬） （系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月中旬から7月下旬まで

【調査事項】 1．健康について、2．運動・スポーツの実施状況について、3．スポーツ観戦について、4．スポーツを創る・支える人の育成について、5．回答者自身について

【調査名】 群馬県パーソナリティ調査（平成27年届出）

【実施機関】 群馬県土整備部都市計画課都市計画係

【目的】 本調査は、群馬県における交通体系の整備や交通施設の検討を行うにあたり、交通目的や利用交通手段、移動の起終点の位置など、交通主体である人の移動実態を把握するために実施するものである。

【調査の構成】 1 - 群馬県パーソナリティ調査（世帯表、個人票、交通・生活に関するアンケート票）

【調査票名】 1 - 群馬県パーソナリティ調査（世帯表、個人票、交通・生活に関するアンケート票）

【調査対象】（地域）前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、栃木県足利市（単位）世帯（属性）調査対象地域内の全世帯（抽出率）住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）200,000 / 800,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）10月下旬のうち無作為に指定する1日、11月上旬のうち無作為に指定する1日、11月中旬のうち無作為に指定する1日（～：対象を3組に分け、時期をずらしながら実施）（系統）群馬県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）11月上旬、11月中旬、11月下旬（～：把握時のそれぞれに対応）

【調査事項】 1.個人属性、2.自動車保有状況、3.調査指定日の交通行動（発着地・発着時間・移動目的・交通手段・自動車利用状況）、4.調査指定日以外の主な交通行動（移動目的別訪問先・交通手段）、5.公共交通利用状況、6.居留意向

【調査名】 窯業技術センターのあり方に関するアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月12日

【実施機関】 愛媛県経済労働部産業支援局産業創出課

【目的】 本調査は、窯業技術センターのあり方検討にあたり、窯業関連企業のニーズを把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 窯業技術センターのあり方に関するアンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 窯業技術センターのあり方に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛媛県内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の「大分類E - 製造業」「中分類21 窯業・土石製品製造業」の「2131 粘土かわら製造業」「2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業」「2143 陶磁器製置物製造業」及び「2144 電気用陶磁器製造業」に属する企業及び砥部町発行の砥部焼窯元めぐり帖掲載企業（抽出枠）平成24年経済センサス - 活動調査（製造業）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）120 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年7月1日 （系統）愛媛県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月中旬～平成27年7月末

【調査事項】 愛媛県窯業技術センターの利用状況及びブランド力向上への取組状況

【調査名】 学校体育に関する生徒の意識調査～中学生の意識～（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月15日

【実施機関】 神奈川県立体育センター事業部指導研究課調査研究班

【目的】 本調査は、学校体育に関する生徒の意識の現状を把握するとともに、過去の調査と比較することにより変化を明らかにし、これからの中学校体育・健康に関する指導の方向性を探るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 学校体育に関する生徒の意識調査（中学生用） 調査票

【調査票名】 1 - 学校体育に関する生徒の意識調査（中学生用） 調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県内全域 （単位）個人 （属性）各地区公立中学校（抽出枠）政令指定都市・中核都市及び四教育事務所の協力を得て選出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,600 （配布）その他（クラス単位で学級担任の指導のもと、一斉に行う形式）（収集）その他（クラス単位で学級担任の指導のもと、一斉に行う形式）（記入）自計 （把握時）平成27年6月から7月まで （系統）神奈川県 - 教育事務所 市町村教育委員会 選出した公立中学校 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月22日～平成27年7月17日

【調査事項】 1．属性、2．体育と保健の授業について、3．昼休みの活動について、4．体育祭や球技大会などの体育的行事について、5．放課後や休日の活動について、6．運動・スポーツ全般について

【調査名】 野生鳥獣による集落被害状況等調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月17日

【実施機関】 栃木県環境森林部自然環境課

【目的】 本調査は、鳥獣による被害について、地域の状況に合わせた対策の促進及び実施した対策の効果の評価のために、栃木県内の被害や対策の状況について把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 野生鳥獣による集落被害状況等調査 調査票

【調査票名】 1 - 野生鳥獣による集落被害状況等調査 調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）個人 （属性）農業集落の代表者（抽出
枠）世界農林業センサス - 栃木県内農業集落一覧

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,300 （配布）その他（自治体経由）（取
集）その他（自治体経由）（記入）自計 （把握時）毎年4月1日～12
月31日 （系統）栃木県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）調査実施年の翌年1月

【調査事項】 1．有害鳥獣の生息・出没の有無・頻度、2．被害の有無と程度、3．被害対策の有無・方法

【調査名】 栃木県地元企業人材ニーズ調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月18日

【実施機関】 栃木県総合政策部総合政策課

【目的】 本調査は、女性や高齢者、障害者、外国人等の企業における人材ニーズを把握し、働きやすい職場環境づくりや就業希望者と企業のマッチング等に係る施策推進に資する基礎資料を作成することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 栃木県地元企業人材ニーズ調査 調査票

【調査票名】 1 - 栃木県地元企業人材ニーズ調査 調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）企業 （属性）14産業分類（農業・林業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・技術サービス、宿泊業・飲食サービス、生活関連サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの））（抽出枠）経済センサス - 活動調査の調査対象名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/90,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年6月1日現在 （系統）栃木県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月22日～平成27年7月15日

【調査事項】 1.現在の雇用状況、2.今後の雇用意向、3.雇用しない理由、4.雇用に向けて必要なこと等

【調査名】 物流に係る企業立地ニーズ調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月19日

【実施機関】 栃木県総合政策部総合政策課

【目的】 本調査は、栃木県内の物流の現状を把握するとともに、交通基盤の変化や物流の課題等を踏まえた企業立地ニーズを把握し、企業誘致や物流に係る施策推進に資する基礎資料を作成することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業立地調査票 2 - 物流調査票（運輸業用） 3 - 物流調査票（荷主用）

【調査票名】 1 - 企業立地調査票

【調査対象】 （地域）栃木県及び東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県（各県全域）（単位）企業、事業所（属性）運輸業、倉庫業、製造業、卸売業（抽出枠）経済センサス - 活動調査、基礎調査の対象名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000 / 500,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年6月1日（系統）栃木県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年6月22日～7月22日

【調査事項】 企業立地に関する課題や意向等

【調査票名】 2 - 物流調査票（運輸業用）

【調査対象】 （地域）栃木県北部（単位）企業、事業所（属性）運輸業、倉庫業（抽出枠）経済センサス - 活動調査、基礎調査の対象名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）200 / 400（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年6月1日（系統）栃木県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年6月22日～7月22日

【調査事項】 物流や物流施設の特性

【調査票名】 3 - 物流調査票（荷主用）

【調査対象】 （地域）栃木県北部（単位）企業、事業所（属性）製造業、卸売業、小売業、サービス業等（抽出枠）経済センサス - 活動調査、基礎調査の対象名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,300 / 2,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年6月1日（系統）栃木県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年6月22日～7月22日

【調査事項】 物流や物流施設の特性

【調査名】 若年者就業実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月19日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課

【目的】 本調査は、奈良出身の若年者の就業実態、就業意識等に関する調査・分析を行い、これまでの取組（就業支援、キャリア教育等）の効果の検証と今後の若年者対策の検討資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 若年者就業実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 若年者就業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）平成20年度の奈良県内高校卒業生 （抽出枠）奈良県内高校卒業生名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）15,000 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）アンケート回答時点 （系統）奈良県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月下旬～平成27年8月下旬

【調査事項】 1．個人属性、2．求職状況、3．就業意識等

【調査名】 離職者実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月19日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課

【目的】 本調査は、少子高齢化で労働力人口が減少する中で、学卒後就職3年目までの離職率が全国平均に比して非常に高いことから、奈良県内で求職を行う者に対し、既存の統計調査では明確になっていない当事者の意識や離職理由の詳細等を調査することにより、その実態を把握し、離職防止対策の検討材料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 離職者実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 離職者実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）奈良県内のハローワーク、しごとiセンターに来所した15歳以上34歳以下の求職者（抽出枠）ハローワーク、しごとiセンターの来所者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）5,000/24,000 （配布）その他（奈良労働局職員）による手交 （収集）その他（奈良労働局職員）による回収 （記入）自計 （把握時）アンケート回答時点 （系統）奈良県 - 奈良労働局 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月下旬～10月中旬

【調査事項】 1. 個人属性、2. 求職状況、3. これまでの就業・離職の状況等

【調査名】 平成27年度職業能力開発基礎調査（平成27年届出）

【実施機関】 香川県商工労働部労働政策課

【目的】 本調査は、職業能力開発促進法第7条第1項の規定に基づく「第10次香川県職業能力開発計画」（計画時期 平成28～32年度）を策定するに当たり、技能労働者の職業能力開発の状況等を把握するとともに、今後の職業能力開発施策の参考とするため、事業所、在職労働者等を調査対象としてアンケート調査を実施することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票、2 - 在職者調査票、3 - 求職者調査票、4 - 高等技術学校訓練生調査票

【調査票名】 1 - 事業所調査票

【調査対象】 （地域）香川県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類の「公務」以外に属する事業所のうち1人以上の常用労働者を有する事業所 （抽出枠）平成27年6月1日現在香川県中小企業団体中央会の香川県内企業リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800/20,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年9月1日現在 （系統）香川県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月1日～平成27年9月30日

【調査事項】 1. 事業所の属性、2. 企業動向、3. 雇用、4. 高松・丸亀高等技術学校との関わり、5. 社員教育、6. 在職者訓練、7. 技術継承の問題

【調査票名】 2 - 在職者調査票

【調査対象】 （地域）香川県内全域 （単位）個人 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類の「公務」以外に属する事業所のうち1人以上の常用労働者を有する事業所

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年9月1日現在 （系統）香川県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月1日～平成27年9月30日

【調査事項】 1. 産業及び職業区分、2. 公共職業能力開発施設が実施するセミナー、3. 自己啓発の実施状況

【調査票名】 3 - 求職者調査票

【調査対象】 (地域)香川県内全域 (単位)個人 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類の「公務」以外に属する事業所のうち1人以上の常用労働者を有する事業所

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)450 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年9月1日現在 (系統)香川県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)来所した求職者の回答人数が450人に達するまで

【調査事項】 1. 離職理由、2. 就業希望、3. 職業能力開発

【調査票名】 4 - 高等技術学校訓練生調査票

【調査対象】 (地域)香川県内全域 (単位)個人 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類の「公務」以外に属する事業所のうち1人以上の常用労働者を有する事業所

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)480 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年9月1日現在 (系統)香川県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年9月1日~平成27年9月30日

【調査事項】 1. 受講している訓練課及び高等技術学校に対する考え

【調査名】 産業廃棄物実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月30日

【実施機関】 高知県林業振興・環境部 環境対策課

【目的】 本調査は、高知県における産業廃棄物の実態把握等を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 産業廃棄物実態調査票

【調査票名】 1 - 産業廃棄物実態調査票

【調査対象】 （地域）高知県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類Sに属する事業所以外の事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース（平成25年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,700 / 40,000 （配布）郵送 （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成26年4月1日～平成27年3月31日 （系統）高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月～8月

【調査事項】 1. 事業所の名称、所在地、代表者氏名、電話番号、2. 事業所での産業廃棄物の発生状況について、3. 自己中間処理状況について、4. 産業廃棄物の処理・処分・再生利用状況について

届出統計調査の受理

(2) 変更

【調査名】 ワーク・ライフ・バランス取組状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月4日

【実施機関】 千葉県商工労働部雇用労働課

【目的】 本調査は、企業の「仕事と家庭の両立」に関する意識や実態把握のため、「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」を実施し、企業の仕事と家庭の両立に関する意識や実態の変化を探り、県の施策の効果を検証することを目的とする。

【調査の構成】 1 - ワーク・ライフ・バランス取組状況調査票

【調査票名】 1 - ワーク・ライフ・バランス取組状況調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位） （属性）経済センサスの調査対象事業所（日本標準産業分類に掲げる「大分類A - 農業・林業」に属する個人経営の事業所、「大分類B - 漁業」に属する個人経営の事業所、「小分類792 - 家事サービス業」及び「中分類96 - 外国公務」に属する事業所を除くすべての事業所）のうち、民営（国・地方公共団体を除いたもの）の法人に属するもの（法人ではない団体に属する事業所及び個人経営事業所を除いたもの）（抽出枠）総務省「平成24年度経済センサス - 活動調査」の事業所名簿から、下記の従業員規模別割合を乗じて3,600事業所を抽出する。（301人以上（10%） 201人以上～300人以下（20%） 101人以上～200人以下（20%） 51人以上～100人以下（20%） 31人以上～50人以下（15%） 30人以下（15%））

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,600 / 120,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年7月1日現在 （系統）千葉県 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成27年7月上旬～平成27年8月上旬

【調査事項】 1.業種、2.過去5年間の売上高の傾向、3.男女別常用雇用者数、4.男女別派遣・請負受入社員数、5.女性活躍促進の取組、6.女性管理職の割合、7.女性管理職の登用による効果、8.女性管理職の登用の方針、9.シニア社員活躍推進の取組及び労務管理の課題、10.残業の状況、11.ハラスメントの状況、12.出産・子育てを理由とした退職者に係る再雇用制度の状況、13.育児休業制度の状況、14.介護休業制度・介護休暇制度の状況、15.テレワーク導入の状況、16.仕事と個人の生活等の両立支援制度の状況及び次世代育成支援行動計画に係る策定・届出の状況、17.くるみん認定制度の認知状況

【調査名】 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査(製造業編)(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年6月8日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 本調査は、東京都産業労働局商工部調整課が「東京の中小企業の現状」を作成するために実施する。「東京の中小企業の現状」は、東京都内に立地する中小企業の経営実態を実証的に把握し、経営活動と経営環境に対する認識状況等の分析を通じて、東京都内で経営を維持発展させていくための経営課題等を抽出するとともに、産業振興のための課題を検討することを目的とする。今年度は製造業を対象として作成する。

【調査の構成】 1 - 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査 (製造業編) 調査票

【調査票名】 1 - 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査 (製造業編) 調査票

【調査対象】 (地域)東京都内全域(島しょを除く) (単位)事業所 (属性)中小企業基本法に基づく中小企業で、製造業に分類される企業 (抽出枠)事業所母集団データベース(平成25年次フレーム)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10,000/48,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年6月30日現在 (系統)東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成27年7月中旬～8月上旬

【調査事項】 1. 回答企業の属性(1)従業者規模、(2)創業年、(3)創業の経緯、(4)業種、(5)保有技術等、2. 事業承継、3. 売上高等の業績(1)売上高、(2)経常損益等、4. 販売活動の状況(1)主要取引先、(2)強み等、5. 人材育成、6. 競争力向上の取組み、7. その他

【調査名】 労働条件実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月11日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

【目的】 本調査は、滋賀県内の民営事業所に雇用されている労働者の労働条件の実態を明らかにし、労務管理改善等の基礎資料とするほか、労働関係諸機関の参考資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働条件実態調査票

【調査票名】 1 - 労働条件実態調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類における「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」（ただし運輸業のみ）、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究業、専門・技術サービス業」、「宿泊業、食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の産業に属する、常用雇用者数10人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベースの母集団情報に基づき、対象となる産業分類に属する県内のすべての常用雇用者数10人以上の民営事業所の名簿を作成し、各事業所に対し乱数を割り当てる。対象事業所を事業所規模および産業により層化し、層毎に定められた抽出率で上記名簿から1,000事業所を乱数の値が小さい事業所から調査対象事業所を選定する（層化無作為抽出）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/10,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）6月30日（一部調査事項については、（1）年休を付与する区切りとしている期間（年休年度）で調査実施年度の6月30日までに終了したもの、（2）調査実施前々年度の4月1日から調査実施前年度の3月31日までの期間）（系統）滋賀県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年（ただし、「労働環境等実態調査 - 事業所調査」を実施する年には、実施しない）（実施期日）毎年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 事業所の事業内容（産業分類）、2. 事業所の正規社員数（事務職、事務職以外の内訳数）、非正規社員数、派遣労働者数および管理職者数（男女別）、3. 労働組合（1）労働組合の有無、（2）非正規社員の参加の有無、4. 休日・休暇制度（1）週休制の形態、（2）年間休日総数、（3）年次有給休暇平均付与日数・平均取得日数、（4）年次有給休暇の半日単位、時間単位での取得、（5）年次有給休暇以外の有給休暇制度、5. 労働時間（1）労働時間短縮のための取組み、（2）年次有給休暇取得促進のための取組み、

(3) 導入している変形労働時間制、(4) 労使の話し合いの機会、6 . 育児・介護休業制度(1) 本人または配偶者が出産した者の有無および育児休業制度の利用実績、(2) 育児休業制度の整備状況、(3) 育児に関する短時間勤務制度等の有無、(4) 育児に関する短時間勤務制度等の措置の最長取得期間、(5) 子の看護休暇制度の有無、(6) 子の看護休暇制度の利用可能日数、(7) 介護休業制度の有無、(8) 介護休業制度の利用状況、(9) 介護に関する短時間勤務制度等の有無、(10) 妊娠・出産、育児・介護による退職者の再雇用制度、7 . 女性が活躍するための取組み(ポジティブ・アクション)(1) 女性従業員の配置方針、(2) 女性が活躍するための取組みの必要性および実施状況、(3) 女性が活躍するための取組みの効果、(4) 女性が活躍するための取組みを特にしていない理由、(5) 女性の管理職登用の状況、(6) 女性の管理職登用が進まない理由、8 . 多様な働き方(1) 雇用形態の転換制度、(2) 多様な正規社員制度導入の有無、(3) 多様な正規社員制度導入の理由、9 . ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 経営(1) ワーク・ライフ・バランスに関する取組みの必要性および実施状況、(2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組みの効果、(3) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況、(4) 職場環境の改善に向けた県からの支援の必要性、(5) 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録の認知度、10 . メンタルヘルスケア(心の健康対策)(1) メンタルヘルスケアの実施の有無、(2) メンタルヘルスケアの実施方法

【調査名】 民間事業所の給与等に関する特別アンケート調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年6月15日

【実施機関】 堺市人事委員会事務局

【目的】 本調査は、正社員30人以上50人未満の事業所の給与等の実態について把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年堺市内民間事業所特別アンケート調査 調査票(事業所票)

【調査票名】 1 - 平成27年堺市内民間事業所特別アンケート調査 調査票(事業所票)

【調査対象】 (地域)堺市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類のすべての産業(産業大分類「S公務」、「T分類不能の産業」、産業中分類「Q86郵便局」、「R94宗教」及び「R96外国公務」を除く。)のうち、常用雇用者数(正社員、正職員)30人以上50人未満の事業所(抽出枠)属性に該当する380事業所から、職種別民間給与実態調査の母集団に含まれている企業の事業所及び昨年の本調査において規模不適(30人未満又は50人以上)であることが判明した事業所を除いた全数

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)190 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)人事委員会事務局 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年1回 (実施期日)7月6日~7月31日(4週間)

【調査事項】 1.企業(事業所)の状況、2.賃金制度、3.特別給(賞与)、4.初任給、5.職員の募集方法など

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年6月19日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業について意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査票名】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,500 / 20,658 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年7月1日現在（系統）神戸市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）平成27年7月17日～平成27年8月14日

【調査事項】 1. 景気・雇用状況に関する事項、2. 事業計画に関する事項、3. 貿易に関する事項

【調査名】 平成27年鳥取県外国人観光客入込調査（平成27年届出）
【受理年月日】 平成27年6月29日
【実施機関】 鳥取県文化観光スポーツ局観光戦略課
【目的】 本調査は、鳥取県内に訪れる外国人観光客の動向を把握し、今後のインバウンド施策等を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。
【調査の構成】 1 - 鳥取県外国人観光客入込動態調査 調査票

【調査票名】 1 - 鳥取県外国人観光客入込動態調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県内全域 （単位）個人 （属性）鳥取県内の観光地、宿泊施設、温泉施設及び空港等を訪れる外国人観光客及び宿泊客（抽出枠）鳥取県内の観光地（鳥取県で作成した鳥取県内観光地リスト）、宿泊施設（旅館業の登録がある施設）、温泉施設（旅館業の登録がある施設）及び空港（鳥取県内にある空港）等を訪れる外国人観光客及び宿泊客から選定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）約1100 /（観光地：16箇所 約33000人、宿泊施設・温泉旅館：56箇所 約36000人、空港：2箇所 約17000人）（配布）調査員、その他（留置アンケート等）（取集）調査員、その他（留置アンケート等）（記入）自計（把握時）平成27年7月1日～平成28年3月30日（系統）鳥取県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り（実施期日）平成27年7月1日～平成28年3月30日

【調査事項】 1．旅行形態（個人旅行、団体旅行）、2．鳥取県に関する情報の入手先、3．出入空港（港）訪問先、泊数（鳥取県内及び鳥取県外）、4．物品購入額、交通費、食事代 など